

当会議でこれまでに指摘された点

※本資料は、これまでの議論で指摘された点を整理したものであり、今後の議論に応じて追加・修正を行っていく。

- 一 免許外教科担任制度が用いられる背景
 1. 所要の免許状を保有する教員の配置上の課題
(例) 小規模校では全教科の教員配置が困難な場合がある
配置される教員数に対して授業時間数が多くなる場合がある
技術、家庭、情報等の免許状保有者が相対的に少ない
 2. 特別な指導を行う場合
(例) 特別支援学級における指導
少人数指導やチーム・ティーチング
専門教科の指導
 3. その他
(例) 非常勤、臨時的任用教員の確保が困難な場合がある
持ちコマ数、校務分掌などの勤務負担
- 二 免許外教科担任の縮小に向けた対応
 1. 教員の採用・配置の適正化
(例) 教員定数の充実
計画的な採用、配置の促進
複数校での兼務の促進
 2. 複数の免許状、希少免許状の取得の促進
(例) 養成・採用段階における複数教科の免許取得の促進
現職教員の他教科の免許取得の促進
免許状保有者の少ない教科の教員養成の確保
 3. その他
(例) 制度の厳格な運用、勤務負担の軽減
- 三 免許外教科担任によらざるを得ない場合の支援
(例) 免許外教科を担当する者への研修の実施
当該教科の免許を保有する者による遠隔授業を通じた支援